# ■ デジタル社会の実現に向けた重点計画を決定

2025年6月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」 が閣議決定された。これは、日本のデジタル化を包括的 に推進する国家戦略であり、特にデジタル・アイデンティ ティの整備と活用に重点が置かれている。重点的な取り 組みは以下の5つの柱で構成される。

# 1. AI・デジタル技術等の徹底活用による社会全体のデ ジタル化の推進

政府におけるガバメントAIの構築、AI統括責任者や アドバイザリーボード設置など、AI活用に関する推進 体制強化が新たに盛り込まれた。地方創生2.0の枠組 みでは、デジタル公共財の共同利用やNFT(非代替 性トークン)の活用、地域交通DXの推進を通じ、地 域価値を引き出す新機軸が打ち出されている。さらに、 マイナンバーカードによるオンライン市役所の実現、 保険証・免許証などの市民カード化やスマートフォン 搭載、救急業務・被災者支援での利活用といった行政 手続のデジタル完結が一層強化された。

#### 2. AI-フレンドリーな環境の整備

官民データ法の改正や新法の検討を含め、AI・デジ タル活用を阻む規制や制度の見直しを加速する。加え て、ベース・レジストリ(公的基礎情報データベース) の整備・運用やオープンデータの推進を一層強化する。 政府・地方公共団体システムの相互運用性を高める取 り組みも進展し、安全で安心な通信インフラやクラウ ドサービス産業の育成を含む利用環境の整備が進めら れる。さらに、AI向け計算資源やデータセンターの整 備を加速し、地方分散やワット・ビット連携による持 続可能な基盤構築を図る。

#### 3. 競争・成長のための協調

データ連携・利活用推進を進め、防災デジタルプラッ トフォームの活用促進、電子カルテの標準化、プッシュ 型子育て支援、保育業務管理や保活情報の連携、教育 認証基盤の整備など、防災・医療・こども・教育等の 準公共分野におけるデジタル化を推進する。国の情報 システムの最適化や地方公共団体の情報システムの統 一・標準化を進め、「国・地方デジタル共通基盤の整 備・運用に関する基本方針」に基づく共通化を推進す る。さらに、これからの行政サービスを支えるネット ワークを実現し、産業全体のモダン化を図る。

### 4. 安全・安心なデジタル社会の形成に向けた取組

デジタルリテラシーの向上を図り、誰でも利用しや すいアクセシビリティを確保する。加えて、偽・誤情 報やサイバー犯罪への対策を強化し、官民の情報共有 を進めることで、社会全体のセキュリティ水準を高め る。さらに、人材や産業を育成するエコシステムの形 成、サプライチェーンを含めた多層的なセキュリティ 対策を推進し、安全・安心なデジタル社会を実現する。

### 5. 我が国のDX推進力の強化

社会におけるデジタル人材の確保・育成を進めると ともに、政府内のDX推進体制を強化する。さらに、デー タ政策やAIの社会実装、人材育成を統括する司令塔機 能を充実させ、国全体のデジタル化を牽引する体制を 整える。あわせて、国民に対してデジタル化のメリッ トをわかりやすく伝える発信力を高め、DXの取り組 みを社会全体に浸透させていく。

取り組みの方向性としては、行政機関や民間事業者が 分野横断で連携・協力し、制度・業務・システムを一体 的に推進することで、新たな価値を創出し、デジタル化 のメリットを実感できる分野を増やすことを目指す。

